

令和4年度市民法律相談のご案内

※申込時は、本人確認書類の提示をお願いします。

※申込時に相談者がいない場合、相談日当日、相談者の本人確認書類を必ず持参ください。

① **相談日** (原則月曜日です。変更する場合がありますので、受付時にご確認ください。)

4月11日	4月18日	4月25日	5月16日	5月30日
6月13日	6月20日	6月27日	7月11日	7月25日
8月15日	8月22日	8月29日	9月12日	9月26日
10月17日	10月24日	10月31日	11月14日	11月28日
12月12日	12月19日	12月26日	1月16日	1月30日
2月13日	2月20日	2月27日	3月13日	3月27日

② **相談時間** (1人の相談時間は**30分以内**です。開始5分前までにお越しください。)

13:00~13:30	13:30~14:00	14:00~14:30
14:30~15:00	15:00~15:30	15:30~16:00

③ **受付人数**

- 各相談日とも6人まで。(申し込み時に先着順で受付を行います。定員になり次第、受付は終了となります。ただし、キャンセル待ちをお受けすることもできます。)

④ **申込** (電話では受け付けていません。事前に来庁のうえ、申し込みが必要です。)

- 受付日 原則毎月5日から当月分の申し込みの受付を開始します。
(閉庁日の場合は翌開庁日)
- 方法 申込書に必要事項を記入のうえ提出。(窓口のみ受付・代理人可)

⑤ **注意事項**

- 裁判中・調停中の問題や、この法律相談で一度相談した内容は予約をご遠慮ください。
- 予約した時間までに社会福祉課窓口へお越しいただけない場合は、キャンセルとさせていただきます。(遅れる場合は、必ず連絡をお願いします。終了時間の延長はありません。)
- 予約後、都合がつかなくなった場合は、速やかにご連絡ください。(日時の変更は、同月中に予約が入っていない日時であれば1回まで可能ですが、空きがない場合はできません。)
- 問題が解決し、相談の必要がなくなった場合も必ずご連絡をお願いいたします。

※同一人物が同一年度に相談できる回数は、2回までとなります。

なお、相談日当日のキャンセル及び事前連絡なしの欠席は、1回の相談と数えますのでご注意ください。

連絡先 健康福祉部社会福祉課 厚生班
TEL 0476-93-4192 (直通)

市民法律相談以外の相談窓口(お問い合わせは各窓口に直接お願いします)

【日本司法支援センター 法テラス 千葉】

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前9時～午後5時
- ② 場所 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball (きぼーる) 2F
- ③ 電話番号 050-3383-5381

【千葉県弁護士会】

- ① 場所 千葉市中央区中央4-13-9
- ② 電話番号 043-227-8431
平日 午前10時～午後5時

【成田法律相談センター】 ※千葉県弁護士会による運営 ※有料相談

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 実施日 毎週 金曜日、第2・第4木曜日(祝祭日は休み)
午後1時15分～4時45分
- ③ 費用 2,000円/30分 ※クレサラ相談は初回30分無料(2回目以降は有料2,000円/30分)
- ④ 場所 成田市商工会館(成田市花崎町736-62)
- ⑤ 電話番号 043-227-8954

【クレサラ相談】 ※千葉県弁護士会による運営 ※30分程度無料

- ① 受付 平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 申込 予約制。 あらかじめ電話で予約をおとりください。
- ③ 電話番号 043-227-8581
- ④ 相談時間 30分。相談場所は各担当弁護士事務所。 資力については問わない。
※ 初回相談料は無料。